

『関市のいいもの発見 産業祭に出掛けよう!』

収穫の秋です。11月は、市内各地域の特色を生かした産業祭が開催されます。紅葉などの行楽もかねて、是非お出掛けください。

産業祭の詳細については、各イベントの照会先へお問い合わせください。

「第36回津保川産業祭」

◆日時 11月3日(土)・4日(日)

午前10時～午後4時

◆場所 上之保生涯学習センター周辺

◆主な催し ▽ぎふチャンネルラジオ公開生放送 4日午後2時～(ゲスト・水森かおり、辰巳ゆうと、朝花美穂) ▽ステージショー(円空太鼓、保育園、小学校、箏曲長沼会、東商工会青年部、関市消防音楽隊、ボスコ・エ・マーレなど) ▽商工業者による特産品の販売コーナー ▽おもちゃ病院 ▽餅まきなど

◆照会先 津保川産業祭実行委員会事務局 (☎47-20001)

◆日時 11月10日(土)午前9時～午後3時

11月11日(日)午前9時～午後4時

◆場所 武芸川生涯学習センター周辺

◆主な催し ▽ふれあいステージ(郷土芸能、文化団体発表、ヒーローショーなど) ▽にぎわいマルシェ(地域の特産品・農林産物や飲食物の販売など) ▽文化交流展(文化協会各種団体、保育園、小・中学生の作品展示) ▽フリーマーケット ▽防災・健康コーナー

▽武芸川ガイドツアー ▽餅まき(11日午後3時30分)

◆照会先 関にし秋の祭典実行委員会事務局 (☎46-3611)

◆日時 11月18日(日)

午前9時～午後3時

◆場所 中濃公設地方卸売市場

◆主な催し ▽品評会(米や野菜、林産物などの展示・競り売り) ▽各種農林畜産物の販売(米、野菜、肉、花木など) ▽J Aや市場関連の商品などの販売 ▽各種模擬店 ▽お楽しみコーナー ▽餅まき

◆照会先 めぐみの農業協同組合 中濃営農経済センター(☎23-8115)

◆日時 11月25日(日)

午前9時～午後3時

◆場所 上之保温泉ほほえみの湯 第2駐車場

◆主な催し ▽ゆず玉・ゆず加工品販売 ▽ゆず玉品評会 ▽ゆず足湯 ▽ゆず入り餅つき ▽ゆずの種飛ばし他スポーツイベントなど

◆照会先 上之保ゆず祭り実行委員会事務局 かみのほゆず(株)(☎47-2256)

安桜山公園展望台が完成!

11月3日に安桜山公園展望台が完成します。この展望台は、頂上にある御嶽神社の西に位置し、頂上から少し低い位置にあるため、眺望は東側が一部山に隠れていますが、北側は、市役所や御嶽山などの山々、南側・西側は、市街地が良く見えます。普段から、健康づくりのために、この展望台をウォーキングコースの一部にして安桜山に登ってみませんか。



安桜山公園展望台完成を記念してウォーキングを開催!

- ◆開催日時 11月3日(土) 午前8時～11時頃まで
- ◆集合場所 関市保健センター
- ◆内容 関市保健センターを発着として、完成した安桜山公園展望台や観光地を巡るウォーキング大会を行います。
- ◆持ち物 タオル、飲み物 ◆参加賞 記念品(先着200名)

せき*しあわせヘルスマイレージポイント対象事業=2P

- ◆名称 安桜山公園展望台
- ◆場所 安桜山頂上付近
- ◆標高 144.5m
※展望台の高さ9.95m
- ◆構造 木造、瓦葺(一部)、ラーメン構造
3階建て、屋上展望台

◆照会先 市民健康課(関市保健センター)
☎24-0111

関市婚活サポートセンター

あなたの幸せづくりを応援します

結婚したいけど出会いがない…
 婚活って何から始めたらいいのかわからない…
 ハッピークローバーは、こんな悩みを抱える結婚希望者の方を
 サポートするため、市が運営する相談所です。
 (会員登録、相談、紹介に関することはすべて無料)



<結婚相談>

中央公民館、洞戸ふれあいセンター、武儀生涯学習センターで相談所を開設しています。
 ベテラン相談員が親身になって相談に応じます。
 ※実施日は広報裏表紙でご確認ください。

◇各相談所の受付時間

開設日	中央公民館	洞戸ふれあいセンター 武儀生涯学習センター
第1金曜日	午後1時～3時30分	午後1時～3時30分
第3金曜日	午後6時～8時30分	—
第2金曜日の翌日	午前9時～11時30分	—
第4日曜日	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分

<会員登録>

気になるお相手との仲介を相談員が行います。
 対象は男女ともに20歳から50歳まで(市内外問わず)
 ※登録に必要な書類はお問い合わせください。

<婚活イベント>

バーベキューイベントやクリスマスパーティなどを開催し、出会いの場を提供します。
 ※イベントによっては、会員以外の方も参加可能です。

★ NEWS 11月より「夜間相談」スタート!

お仕事の帰りに気軽にお立ち寄りください。
 日時: 第1・3金曜日の午後6時から9時
 (受付は終了の30分前まで)
 場所: 中央公民館 2-1研修室

★ 登録会員の方へお願い

会員登録の有効期間は3年間となっています。
 期間が過ぎた方の登録は抹消されますので、引き続き登録をご希望の方は、更新手続きをしてください。

参加者募集

婚活 クリスマスパティー

おいしいランチとデザートを楽しみながら、心ときめく出会いを見つけませんか。

- ★ **日 時** 平成30年12月9日(日) 午前10時30分～午後3時 (受付 午前10時から)
- ★ **場 所** 岐阜都ホテル(岐阜市長良福光2695-2)
- ★ **定 員** 男女各20人(応募多数の場合は抽選。初めての方を優先させていただく場合があります。)
- ★ **応募要件** 男性 30～40歳代、女性 20～40歳代までの独身男女
 ※ただし、男性は関市婚活サポートセンター登録者または、市内在住、在勤のいずれかに該当する方
- ★ **参加費** 男性 5,000円、女性 4,000円
- ★ **申込期限** 11月14日(水) 午後5時までに必着
- ★ **申込方法** 中央公民館、各地域婚活サポートセンターに設置の申込用紙に必要事項を記入の上、中央公民館へ持参、またはFAX。パソコンやスマホから、下記のアドレスまたはQRコードを利用して市専用申込みサイトからの申し込みも可能です。電話でのお申し込みは受付できません。
 (URL <https://www.city.seki.lg.jp/jform/konkatsu19.html>) ※締め切り後、案内を郵送します。

イベント参加の男性対象に「婚活応援ミニ講座」を行います

日 時 11月25日(日) 午後4時から6時
場 所 わかくさ・プラザ ※詳細は後日連絡します。



<照会先>

関市婚活サポートセンター (相談日のみ開設 ☎29-8080)

相談日以外は下記へお問い合わせください

関市中央公民館(わかくさ・プラザ 学習情報館 生涯学習課内) ☎23-7777 FAX23-7778

「関市インバウンドプロモーション」 訪日外国人旅行者受入れワークショップ

今後、ますます急増することが予想される外国人旅行者の方々に、関市を訪問してもらい、滞在・購買させ、活気ある『刃物のまち関市』を目指していくために、「訪日外国人旅行者受け入れのためのワークショップ」を開催いたします。

つきましては、下記のとおり受講生を募集しますので、外国人旅行者を受け入れている施設の方はもちろん、現在は外国人旅行者を受け入れていなくても関心のある方は、ぜひご参加ください。

1 日 程 第1回 11月29日(木) 午後1時30分～5時

<インバウンド市場の説明・課題の整理>

外国人旅行者受け入れのための基礎知識やノウハウの説明、参加者各々の外国人受入に対する課題の出し合い・意見交換を行います。その上で、共通の課題を持つ参加者同士でグループを形成し、課題解決を目指します。

第2回 12月20日(木) 午後1時30分～5時

<課題解決ワークショップ>

似た課題をもつ参加者をまとめたグループごとに、グループワーク形式で他社の視点を盛り込みながら、互いの課題を解決し、新たな企画を磨き上げていきます。

第3回 平成31年1月21日(月) 午後1時30分～5時

<市内事業者や自治体とのディスカッション・発表>

各グループで話し合い、導き出された結果を発表していただきます。

2 場 所 関市役所6階 大会議室

3 受 講 料 無料 定員30名程度

4 講 師 日本旅行総研コンサルタント 桂 武弘 氏
(日本旅行 経営管理部コンサルティングチーム マネージャー)
MBA:経営学修士、総合旅行業務取扱管理者(国家資格)



5 参加条件 ①募集対象

関市内にお住まいの方、又は、関市内で働いている方。または、今後関市内で事業をする予定がある方。

※定員を超えるお申込みがあった場合は、調整させていただくことがあります。

②注意事項

受講者は、原則3回の講座全てにご出席頂ける方とします。

6 申込方法 ①参加申込書の提出

市ホームページより参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下の提出先に、電子メール、FAXまたは郵送にてお申込みください。

(URL: <http://www.city.seki.lg.jp/kanko/0000013073.html>)

【申込先】「訪日外国人旅行者受入れワークショップ」受託事業者宛て

◎株式会社日本旅行 名古屋法人営業支店

〒460-0008 名古屋市中区栄2丁目11番30号 セントラルビル1階

担当: 酒井、水谷

電話: 052-232-6737 FAX: 052-232-6711

電子メール: hitoshi_sakai@nta.co.jp

②参加申込書の提出期限

11月16日(金) 午後5時まで 郵送の場合は当日の消印有効

市営住宅入居者定期募集

住宅名	間取	月額家賃	戸数
東山3丁目	3DK	22,700円より	1
北天神	3DK	16,100円より	3
岩下	3DK	16,400円より	2
松ヶ洞	3DK	12,900円より	5
武芸川西布	3DK	10,400円より	1
武芸川小知野A棟	3DK	13,100円より	1
武芸川小知野C棟	3DK	20,900円より	2
武芸川小知野D棟	3DK	21,000円より	2

※松ヶ洞・武芸川西布は単身での入居可能

◆入居資格

- ▽住宅に困っている方
- ▽同居または同居しようとする親族のある方(ただし、満60歳以上などの要件を満たしている場合に限り、単身での入居可能)
- ▽市税を完納している方
- ▽収入基準以内の方
- ▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
- ◆**申込期間** 平成30年11月1日(木)から15日(木)まで「土・日・祝日」を除く。開庁時間内
- ◆**入居予定日** 平成31年2月1日(金)
- ◆**選考方法** 抽選により決定
- ◆**照会先** 管財課 (☎23-8121)
- ◆**収入基準**
 - ▽一般世帯Ⅱ月額15万8千円以下
 - ▽高齢者および障がい者世帯Ⅱ月額21万4千円以下
 - ▽中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯Ⅱ月額21万4千円以下
- ◆**申込先** 管財課または募集住宅が所在する地域事務所

市営住宅入居者随時募集

住宅名	間取	月額家賃	戸数
板取白谷	4K	8,500円より	7
板取門出南	3LDK	16,100円より	1
板取門出北	4K	10,800円より	1
下之保上野	3LDK	14,200円より	1
富之保岩山崎	3LDK	17,100円より	1
上之保一之瀬	3LDK	14,500円より	1

◆入居資格

- ▽市営住宅入居者定期募集参照
- ※ただし単身での入居は不可
- ◆**申込期間** 平成30年11月1日(木)から平成31年3月29日(金)まで「土・日・祝日」を除く。開庁時間内
- ◆**入居予定日** 随時
- ◆**選考方法** 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。
- ◆**申込先** 管財課
- ※ 申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、管財課または募集住宅が所在する地域事務所へお尋ねください。
- ◆**照会先** 管財課 (☎23-8121)
- ◆**収入基準**
 - ▽市営住宅入居者定期募集参照
 - ※ただし過疎地域に存する市営住宅に入居する場合Ⅱ月額25万9千円以下



「関市障がい者災害時支援バンダナ」の配布を開始します

「関市障がい者災害時支援バンダナ」とは、災害時に背中に羽織って身に着けることで、避難所等で配慮や援助が必要であることや、手話で意思疎通のサポートができることを周囲の人に伝えるものです。対象者に無償で配布します。(※数に限りがあります。)

- ▽特定疾病療養受療者
- ▽手話ができる方

◆持ち物

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定医療費(指定難病)受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証・特定疾病療養受療証のうち該当するもの(手話ができる方は不要です。)

◆問合せ先

福祉政策課
(☎23-9032 FAX 23-7748)

◆対象者

- 在宅の障がい者で次に該当する方
- ▽身体障害者手帳の1級・2級・3級、または視覚障がい・聴覚障がいをお持ちの方
- ▽療育手帳のA・A1・A2・B1
- ▽精神障害者保健福祉手帳の1級・2級

▽特定医療費(指定難病)受給者

▽小児慢性特定疾病医療受給者



平成30年度

刃物セミナー受講生募集

～刃物の歴史や文化を体験してみませんか～

- 受講資格 一般コース、実技コース：どなたでも参加可
- 定員 一般コース：30人程度、実技コース：20人程度
- 場所 市役所、わかかさ・プラザ、ナイフ博物館、岐阜県工業技術研究所
- 受講料 無料（ただし、材料などの費用は受講者の負担）
- 申込方法 電話または受講申込書に必要事項を記入し商工課へ(FAX可)
- 申込期限 11月13日(火)
- お問い合わせ 商工課 (TEL23-6752 FAX23-7741)



◆一般コース(刃物について興味のある方・知識を深めたい方への講座) ※事前申し込みが必要です。

月日	講義内容	時間	講師	場所
11月22日(木)	刃物の歴史と現在①	午後7時～9時	▷尾上卓生さん (岐阜県技術アドバイザー)	関市役所6階 会議室
11月28日(水)	刃物の物性の確認方法	午後1時30分～ 4時30分	▷尾上卓生さん ▷岐阜県工業技術研究所職員	岐阜県工業技術研究所
12月6日(木)	刃物の歴史と現在②	午後7時～9時	▷尾上卓生さん	関市役所6階 会議室

◆実技コース(刃物の使い方を学ぶ体験講座) ※事前申し込みが必要です。

講義内容	月日	時間	講師	場所	材料費
◇包丁研ぎ ～毎日使う包丁の 切れ味を鋭くしよう～	11月17日(土)	午後1時30分～ 3時30分	深川誠さん 春日刃物(株) 代表	わかかさ・プラザ 学習情報館2階 創作実習室	無料 ※包丁持参
◇ナイフ作り ～世界にひとつの オリジナルナイフを作ろう～	11月25日(日)	午前10時～ 午後3時	坂井澄雄さん ガーバーサカイ(株) 代表取締役社長	ナイフ博物館	材料費 5,000円 程度から

※実技コースは、1講座だけでも受講できます。親子で参加もOKです。

関市人権講演会

転んだら、どう起きる？

講師 ^う ^{かじ} ^{たか} ^し 宇梶剛士 俳優

日時 12月9日(日) 午後2時～3時30分 (開場午後1時30分)

場所 わかかさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

講師 俳優 宇梶剛士

定員 300名 (申し込みは不要です)

入場無料 手話通訳・要約筆記あり



問い合わせ先 関市協働推進部生涯学習課 ☎23-7777 FAX23-7778

このような屋外広告物は違反です！

破損したり、倒壊・落下のおそれがあるもの、
道路の安全利用を妨げるもの など

掲出を禁止されている物件につけたもの



危険な屋外広告物は地震や台風等の際、倒壊して事故が生じる可能性があります。
また、屋外広告物の設置又は管理者は、良好な状態を保持する管理義務があります。
事故を防止するためにも日常から点検を行い、安全管理に努めましょう。

照会先 都市計画課 ☎ 23-7804

今月は「児童虐待防止月間」～オレンジリボン運動～

もしかして虐待？と思った時は通告を
あなたの勇気が、こどもの未来を希望にかえます。

2000年11月に児童虐待防止法が施行されました。
虐待の相談は減ることはありません。



身体的虐待

殴る・蹴る・投げ落とす・
激しく揺さぶる・体を拘束するなど

心理的虐待

言葉での脅し・無視・
兄弟間での差別・面前DVなど

ネグレクト(育児放棄)

家や物置に閉じ込める・
食事を与えない・お風呂に入れないなど

性的虐待

子どもへの性的行為・
子どもの前での性交など

虐待は、どこの家庭でも起こる可能性があります。

ご自身が出産や育児、子育てに悩んだら・・・
子育てに悩む親がいたら・・・
勇気を出して相談してください。

児童相談所全国共通ダイヤル
☎189 (24時間対応)

市の相談窓口 市民健康課家庭児童相談室 ☎22-1154
市民健康課 ☎24-0111

関税務署から相談窓口のお知らせ

インターネット上の税務相談室
「タックスアンサー」

国税庁ホームページの「タックスアンサー」では、項目別またはキーワードで身近な税金に関する情報が検索できます。

タックスアンサーは、インターネット環境のあるパソコンのほかスマートフォンや携帯電話からも利用できます。

タックスアンサー 検索

電話相談センター

国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

①関税務署 (☎22-2233) へ お電話をお掛けください。

②自動音声によりご案内しますので、**1**を押してください。
(案内の途中でも押すことができます。)

③自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

【受付時間等：午前8時30分～午後5時(土日祝日、年末年始を除く。)]

蓄品の管理方法などを検討し、災害時に、小さな避難所にも備品や物資をお渡しできるように検討していきたいと考えています。

また、市では、自主防災会が防災資機材を整備する場合の補助制度があり、飲料水や非常食、毛布なども補助対象となりますので、地域での防災備蓄品の整備に活用していただきたいと考えています。

市長の欧州視察

質問 目的は

【答弁】 関市民の有志らでつくる「関音楽劇の会」が、ポルトガルで、関出身の刀鍛冶が種子島で日本初の鉄砲を作る音楽劇を公演することとなったことから、会の皆さんを激励するとともに、文化や産業、観光など多様な分野における交流を広げるために、8月18日から24日までの7日間、ポルトガルとスウェーデンを訪問しました。

ポルトガルでは、公演の実現に多大なご支援をいただいたフイゲイラ・ダ・フオス市長を表敬訪問し、お礼を申し上げるとともに交流を深めてきました。また、公演会場では、世界に誇る「刃物のまち・関市」を広くPRしてきました。

スウェーデンでは、本市の企業と取引のあるストックホルム市の商社や老舗百貨店、包丁専門店などを市場調査するとともに、「関の刃物」を取り扱う多くの関係者の皆さんと意見交換を行ってきました。スウェーデンは、ヨーロッパの中

でも「関の刃物」に対する評価が非常に高く、本市にとって魅力的なマーケットとなる可能性を強く感じました。

電子図書館

質問 今後の取組は

【答弁】 電子図書館は、図書館そのものの目的である市民一人ひとりの豊かな生活を実現するため、より一層のサービスの充実と利用促進を図っていくことが望まれています。そのため、効率的な電子書籍の購入と市民への効果的な広報活動の展開を図っていくことが重要です。

こうしたことから、電子図書館サービス利用者の実態や声を的確に把握し、利用者に役立つ魅力的な本を選んで、継続的に購入していきたいと考えています。また、広報活動としては、図書館の指定管理者と市が連携し、さまざまなイベントや講座を開催しながら、広く周知を図っていききたいと考えています。

いつでも、どこでも、誰でも、読書に親しむことのできる環境づくりを目指し、今後も、図書館と家庭、地域、学校などと連携しながら、事業の推進を図っていききたいと考えています。

認知症

質問 正しい理解を広めるための施策は

【答弁】 市のイベントやシヨッピングセンターにおいて認知症の正しい理解を広めるPR活動を実施し、自治会、企業、

小中学校など様々な対象に向けた認知症サポーター養成講座も積極的に開催しています。

また、今年2月には、エーザイ株式会社と武儀医師会など関係機関と「認知症と共生するまちづくり」に関する連携協定を結びました。協定先との共催で6月に実施した、認知症本人と家族のドキュメンタリー映画の上映会には、会場が満員となる来場者があり、市民の関心の高さを感じました。今後、10月と来年3月にも認知症に関する市民講演会を行い、啓発に努めていく予定です。

認知症に優しいまちづくりに向け、今後も認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員とも十分に連携を図り、広く市民に向けた普及啓発活動に取り組んでいききたいと考えています。

刃物ミュージアム回廊整備事業

質問 コーディネーターは

【答弁】 刃物ミュージアム回廊整備事業では、観光振興に対し、多才で高いレベルの専門性を持ち、地域活性化に向けた事業を推し進める意欲ある人材を募集します。具体的には、施設の開設、そして施設内の事業企画や周辺のにぎわいづくり、とりわけ本町商店街を含む市街地への人の流れを生む仕組みづくりなど専門的な見地からコーディネートしていただくもので、来年1月に募集を開始し、平成31年度の早い時期に採用する予定です。また、回廊内の関川については、施

設を訪れた方の憩いの場となるよう、河川管理者である県との協議を行い、親水性をもたせるよう改修したいと考えています。

関の工場参観日

質問 成果と課題は

【答弁】 今年で5回目となった関の工場参観日は、8月22日から25日までの4日間、市内の各事業所の工場を開放し、製品を見たり、ものづくりの現場を楽しんだり体験していただきました。今年は、過去最多の40社の事業所を参観していただき、延べ参観者数も過去最多の約4,900人となりました。特に、武芸川中学校が独自でバスを手配し、2年生の生徒55人全員が初めて参加したほか、関商工高校定時制の生徒がツアーバスを利用した参加などもあり、地元のことを学ぶキャリア教育の場の一つにもなりました。

しかし、高校生や大学生などの直接的な雇用に関連する人材の呼び込みが不足したことが課題となったほか、次回はさらに多くの小中学生の参加を促したいと考えています。各学校への告知方法や、一般受入れとは別枠による工場の開放の方法、現在は夏休みの最終週に行っている開催期間なども含めて今後の検討課題とし、より参加しやすい事業としていきたいと考えています。

移住定住

質問 促進策は

答弁 子育て世代の移住定住の促進策では、SEKORA・ラ・ライフ応援金や3世代同居支援などの助成金制度を設けています。また、市独自の保育料軽減、子育て応援券の交付、留守家庭児童教室や保育園の時間延長など、子育て支援の施策を推進し、働きながら子育てしやすい環境を整えるよう努めています。若者のU・I・Jターンの促進策では、みんなの就職サポートセンターによる就職支援や、ビジネスサポートセンターによる起業支援のほか、刃物事業所や農業法人への雇用奨励を実施し、若者が就労をきっかけとして、本市への移住定住につながるようサポートします。

小学校再配置と小中一体整備

質問 武儀地域における再編計画は

答弁 関市第5次総合計画および関市教育振興計画においては、関市全体として、学校の統合や小中一貫教育などの検討をすることを挙げています。武儀地域の小学校再編については、アンケートや保護者との意見交換会、住民説明会において、小中一貫校の要望はできています。教育委員会としては、小中一体の施設整備も大切であると考えており、今後も地域の要望に基づき、今年3月に発表しました再編の時期などの計画を見直すことも含め、将来的に、武儀

地域の子どもたちの教育の充実という視点に立つて関係者の皆様と協議を進めていきたいと考えています。

有害鳥獣被害

質問 対策・支援は

答弁 市では、獣害対策に取り組む集落などに対し、獣害防止柵の設置補助事業、追い払いに使用するロケット花火発射台の貸出しなど、今後も支援を続けていきたいと考えています。また、平成29年度の猟友会による捕獲数は、主なものでイノシシ220頭、ニホンザル137頭、ニホンジカ345頭となっており、市では、この捕獲に対して一頭につき、イノシシは8千円、ニホンザルは2万円、ニホンジカは8千円を国・県からの補助金の他に市単独事業として上乗せしています。なお、獣害被害が増えている所もあることから、来年度から、狩猟者を増やすために、狩猟免許を取得する際に必要な費用の一部を補助することなどを検討しています。

通学路の安全対策

質問 危険ブロック塀および危険工作物の安全対策は

答弁 通学路については、危険であると思われるブロック塀や倒壊の恐れがある家屋などを確認し、登下校時に十分注意をするよう児童生徒に指導を行ったほか、必要に応じて通学路を一時的に変更

するなどの対応をしています。

また、通学路に面した民間のブロック塀や門柱などについては、建築士を含む職員により、9月の中旬から一斉点検調査を計画しています。この調査の結果、建築基準法に適合しない構造や明らかな破損があるなど危険と思われる場合は、所有者に適正な対応を促す予定です。その際にはブロック塀などの撤去費の助成制度も併せて周知します。

市が設置した道路標識や道路照明灯などは、職員による年1回の巡回点検や、毎月実施している道路パトロール、市民の皆さんからの通報などにより対応しており、破損などが見つかれば、修繕などが必要な場合はその都度修繕を行っています。

成年後見制度

質問 制度利用促進に向けた取組状況は

答弁 成年後見制度の利用促進に向け、平成24年度以降、制度に関する研修会を毎年開催しています。また、成年後見制度利用支援要綱では、申立て費用や後見人などへの報酬などの支払い能力がない市民に対し、これらの費用を上限額の範囲内で助成できることを定めています。

現在、制度についての研修会は実施しているものの、市民への周知は不十分であることから、今後は本年設置された福祉総合相談室が中心的な役割を担い、体制整備を行うと共に、制度の周知に努

ていきます。また、市のホームページを活用した周知についても今後検討し、対応していきたいと考えています。

いじめ防止・不登校対策

質問 取組と成果は

答弁 いじめ防止対策については、相談体制の充実に努めてきました。

市内全中学校区にスクールカウンセラーが13人、4校に4人のスクール相談員が県から配置されており、市としては、全中学校と9校の小学校に心の相談員を配置しています。さらに、市独自の取組として、平成26年度からマイサポーター制度を全小中学校で実施しています。

また、相談体制の一環として、紙面での相談や、毎月アンケートなども実施し早期対応に努めており、学校で気軽にマイサポーターと相談できるようコミュニケーションをとりながら対応しています。その結果、悩み事が解決した事例も報告されています。

不登校児童生徒の対策については、指導経験と知識が豊富な教職員を配置しました。また、本年6月からは、家庭訪問や、児童生徒、保護者との懇談を行い、関係機関が連携して相談・支援を続けています。

関市議会 Q & A

Q. 質問に対する答えは、もともと準備されているの？

A. 質問を行う議員は、議会開会後にその質問の内容を議長に届け出ます。これを「要旨通告」と呼んでいます。多くの人が傍聴する議会において、しっかりとした答弁が求められ、質問や答弁のやり取りが中途半端に終わらないためにも、市側は答弁するための資料を準備します。このような準備をしないと、議会の場で聞かれた質問に対し「資料が手元にないので答えられない」という返答しかできないことになってしまいます。これではせっかく傍聴していただいても意味がありません。公開の場で市の考え方や方針をはっきりと述べるためにも、答弁には十分な準備がされています。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を送っています。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局 (☎23-9068)

審議の結果

補正予算			一般議案							条例関係								
平成30年度関市水道事業会計補正予算(第1号)	可決		平成30年度関市一般会計補正予算(第5号)・(第6号)・(第7号)	可決	市道路線の廃止	可決	市道路線の認定	可決	財産の取得(事務用パソコン)	可決	財産の取得(ファイルサーバー機器)	可決	関市周辺総合整備計画の策定	可決	関市過疎地域自立促進計画の変更	可決	関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
平成30年度関市特別会計補正予算(5件) 【国民健康保険(第2号) / 下水道(第4号) / 農業集落排水事業(第4号) / 介護保険事業(第1号) / 後期高齢者医療(第1号)】	可決		平成30年度補正予算 専決処分の承認(6件) 【一般会計(第3号)・(第4号) / 下水道特別会計(第2号)・(第3号) / 農業集落排水事業特別会計(第2号)・(第3号)】	承認														

その他	議員提案	報告			人事案件			決算認定			
議員派遣	2019年10月の消費税増税中止を求める意見書	平成29年度決算に基づく関市財政運営判断指標の報告	平成29年度決算に基づく関市資金不足比率の報告	平成29年度決算に基づく関市健全化判断比率の報告	人権擁護委員の推薦(新任1名)	関市教育委員会の委員の任命(再任1名)	関市固定資産評価審査委員会の委員の選任(新任1名)	関市公平委員会の委員の選任(新任1名)	平成29年度関市水道事業会計決算の認定	平成29年度関市特別会計歳入歳出決算の認定(10件) 【国民健康保険 / 下水道 / 財産区 / 中小企業従業員退職金共済事業 / 食肉センター事業 / 農業集落排水事業 / 公設地方卸売市場事業 / 介護保険事業 / 有線放送事業 / 後期高齢者医療】	平成29年度関市一般会計歳入歳出決算の認定
可決	否決	報告	報告	報告	可	同意	同意	同意	認定	認定	認定